

### ユマニチュードとは

— 認知症患者への接し方を再考する —

笠間市立病院 石塚恒夫



病院に介入したことがきっかけです。二人は病院の現状を問題視し、新しいケ

ケアへの抵抗などがみられると、十分な治療を行うことが困難になります。転倒・転落などの事故を防止するために、家族の同意を得て身体的拘束や薬物的鎮静を行うことがあります。その結果、筋力低下・関節拘縮等が進行し、肺炎は治ったが寝たきりになってしまいうこともあるのです。

超高齢社会の中、認知症を持つ高齢者は増加しています。そのような方が肺炎などで入院したりすると、意識障害とともに認知機能がさらに低下することがよくあります（せん妄状態）。暴言、暴行、徘徊、ケアへの抵抗などがみられると、十分な治療を行うことが困難になります。転倒・転落などの事故を防止するために、家族の同意を得て身体的拘束や薬物的鎮静を行うことがあります。その結果、筋力低下・関節拘縮等が進行し、肺炎は治ったが寝たきりになってしまいうこともあるのです。

アの技術を提案しました。ユマニチュードは、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱から構成されます。患者さんの正面から視線を捉え、やさしく触れ、穏やかにゆつくりと笑顔で話しかけながら、患者さんのケアを支えます。さらに立つことを促し、寝たきりになることを防止します。

ユマニチュードとは、人としての尊厳を守る認知症ケアであり、最近さまざまなメディアで取り上げられています。フランス人の体育学教師であるイヴ・ジネストさんとロゼット・マレスコッテイさんが、腰痛対策で病院に介入したことがきっかけです。二人は病院の現状を問題視し、新しいケアの技術を提案しました。ユマニチュードは、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の四つの柱から構成されます。患者さんの正面から視線を捉え、やさしく触れ、穏やかにゆつくりと笑顔で話しかけながら、患者さんのケアを支えます。さらに立つことを促し、寝たきりになることを防止します。

### 笠間の歴史探訪 20

#### 岩間・安居の塙家住宅

岩間支所南の街道（川根街道）を東へ進み、押辺集落を過ぎ常磐自動車道のガードを潜った先が上安居です。塙家は同集落の中ほどにあり、昭和五十一年二月に国の重要文化財の指定を受けた住宅が大切に保存されています。

住宅の特色は、主屋と釜屋からなる分棟型の建築様式で、指定後に解体修理が施され、建設当初の姿に復元されました。建坪の総面積が六八坪余、主屋と釜屋が曲り屋風に建ち、両棟の連続する屋根の谷となる部分には雨水を受けて流す、巨木を刳り抜いた大樋（谷樋）を据えています。入り口は釜屋の南側にあり、大戸と呼ばれる頑丈な戸を開けて入ると内部は土間が広がっています。広い土間は雨天の際の農作業が可能です。土間の右手に厩が二つ並び、厩の階上は奉公人の住居であったといわれています。土間の奥に煮炊き用の竈が設けられ、大勢の人寄せが可能です。

土間から主屋への上がり框があります。主屋は、上がり端の広間とその右奥の炬燵を囲む部分が板の間になっています。板の間左奥に、畳の間が田の字型に四間あります。表側に仏間・上座敷が並び、その裏手に奥座敷と「へや」があります。奥座敷には床の間がつき、両座敷の外側

に縁が廻っています。以上の家の構造と構成から、この住居は村役人層の住居と考えることができます。

塙家は、江戸時代初期の穴戸藩主秋田氏の家臣で、正保二年（二六四五）同氏が陸奥・三春（福島県）へ移る際、当地に帰農・土着したと言われています。当主は代々忠右衛門を名乗り、旗本小菅氏領の上安居村名主を長く勤めていました。宝暦十二年（二七六三）の「住物（什物）改め覚書」（塙家蔵）には、当時の塙家について持高二六石余、屋敷地七畝一二歩、家六八坪と記録されています。家の備品をさす什物には、大戸一（本）・戸六三・杉戸二・格子戸二・襖六・畳五五（畳）などとあります。復元された建物の間取り図と合わない点があるものの、この住居が、一八世紀半ばの建設である事を裏付ける貴重な記録です。

（市史研究員 矢口 圭二）



塙家住宅